［介護員養成研修受講費補助事業］

私立高校の生徒みなさんへ

「介護職員初任者研修」
「生活援助従事者研修」
の資格取得を目指す方！

実施期間：令和４年４月１日
～令和５年３月 31 日

就職に有利！

福祉・介護の職場で働きたい
あなたを応援します！

補助額は？

受講料と教材費合わせて
８万円以内
を補助します

対象者は？

青森県内に現住所を有し、次のいずれかに該当する方。ただし、他機関または団体から受講費の補助または助成を受ける方を除く。

県内の私立高等学校に在籍し福祉・介護の就労・進学を目指す次の方

イ．センター等並びにハローワークの就労斡旋を受けている
ロ．センター等が取り扱う高校生対象福祉施設体験講習会に参加
ハ．センター等が取り扱う福祉施設職場体験事業を受講
ニ．センター等が取り扱う福祉の仕事あれこれ出前講座を受講

※センター等並びにハローワークとは、青森県福祉人材センター、弘前福祉人材バンク・八戸福祉人材バンク、県内のハローワークのことをいいます。

※研修終了者の就労等の状況を確認させていただきます。

※補助支給額が予算額に達しましたら、受講費補助の受付を終了します。

【お申込み･お問い合わせ先】 青森県福祉人材センター
〒030-0822 青森市中央３丁目 20-30 県民福祉プラザ２階
社会福祉法人青森県社会福祉協議会内
TEL.017－777－0012 FAX.017－777－0015
ホームページ:http://www.aosyakyo.or.jp （実施要領･申請書類掲載）